

上井

物等配付活動許可範囲

倉吉駅前
五ツツル倉吉

倉吉駅前
父番 205-6

駐
車
場
倉吉観光物産館
長生堂
倉吉工芸店
1-2

195-12
M
195-12
からよし
駅前
ヨコブサ

倉吉駅 (日ノ丸) (日交) 1

倉吉駅前

3F
9-8

1/502



6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年(1949年)6月1日)を記念して、毎年6月1日を入権擁護委員の日と決めました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちで、人権相談、人権啓発活動、そして人権侵害による被害者の救済に取り組んでいます。全国の市町村ごとに配置されていますので、毎日の暮らしの中で起こる様々な人権問題について、お近くの人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

特設相談所

市町村役場などで定期的開設しています。

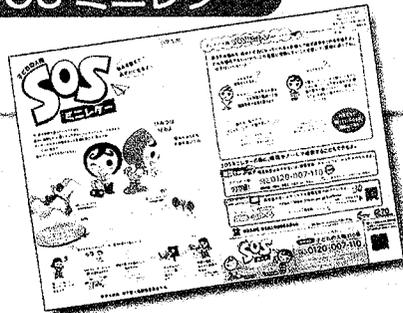
常設相談所

鳥取地方法務局人権擁護課	鳥取市東町2丁目302番地
鳥取地方法務局倉吉支局	倉吉市駄経寺町2丁目15番地
鳥取地方法務局米子支局総務課	米子市旗ヶ崎2丁目10番12号

法務局では、平日8:30から17:15まで毎日相談を受けています。

こどもの人権SOSミニレター

全国の小・中学生に配布しています。



相談は無料で、秘密は厳しく守ります。

鳥取地方法務局 鳥取県人権擁護委員連合会
鳥取県人権啓発活動ネットワーク協議会

https://houmukyoku.moj.go.jp/tottori/category_00005.html



～人権啓発キッズコピー～

「誰か」のこと じゃない。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



安全
てがし

人KENあゆみちゃん

人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間の騒音、
その他人権に関わる問題で悩みごとがあれば、お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番

0570-003-110

こどもの人権110番(通話料無料)

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口

パソコン・スマホ・携帯電話共通

外国語人権相談ダイヤル

0570-090-911

(Foreign-language Human Rights Hotline)

インターネット人権相談 SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/>



人権ってなに?

「人権」とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、だれにとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものだと私たちは考えています。

人権擁護委員ってどんな人?

人権擁護委員は、鳥取県内の全ての市町村にいます。

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるために、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱されます。

人権問題の解決にはきめ細かな支援が大切ですので、人権擁護委員には、色々な経歴を持った人が就任しています。

どんな制度?

人権擁護委員の制度は、昭和 23 年にスタートした、歴史ある制度です。

人権擁護委員は、人権尊重の理念を国民に広めるため、法務局職員と共に人権相談や救済のための活動をするほか、人権教室や講演会など地域に密着した啓発活動をしています。

人権擁護委員の制度は、民間の人が国と一体となって、人権を守る制度なのです。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

相談

地域の皆さんからの人権に関する相談に応じ
ています。

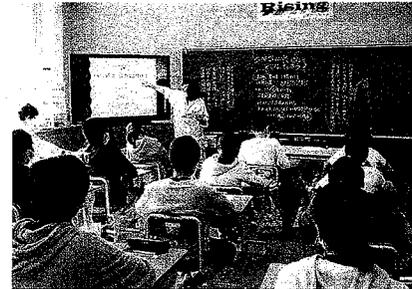
(相談方法は表紙及び裏表紙を御覧ください)

啓発

人権の大切さを多くの方々に知っていただき、
また、考えていただくために、様々な活動
を行っています。

人権の花運動

子どもたちが協力して花を育てる
ことを通じて、「命の大切さ」や「相
手への思いやり」の心を育むことを
目的に活動しています。



人権教室

いじめなどについて、考える機
会を通して、相手への「思いやり」
の大切さを伝えています。

全国中学生人権作文コンテスト

人権問題についての作文を書くこと
を通して豊かな人権感覚を身につける
ことを目的に実施しています。



救済

「人権を侵害された」という被害者からの申告
などを受け、法務局職員と協力して、調査処理
に当たります。

人権相談から救済手続を開始する場合もあ
ります。